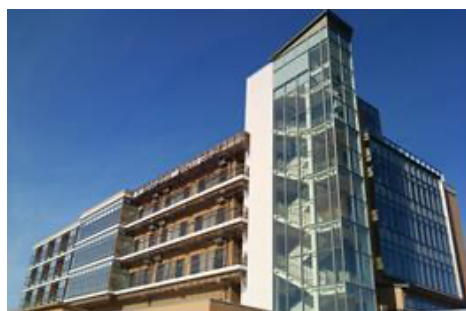




社会福祉法人 富山県社会福祉総合センター 富山県リハビリテーション病院・こども支援センター

理念：誰もが、その人らしく暮らせる「共生社会」を目指し、障害児・者の自立と社会参加に向けて、総合的なリハビリテーションを推進し、地域社会に貢献します。



病院概要

◆住所 〒931-8517 富山県富山市下飯野 36 番地
Tel (076) 438-2233
URL <https://www.toyama-reha.or.jp/>

◆診療科目：常設科（7科）：リハビリテーション科、内科、脳神経内科、小児科、整形外科、脳神経外科、歯科

非常設科（5科）：精神科、泌尿器科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科

専門外来（13科）：義肢・装具、パーキンソン病、非侵襲的脳刺激治療、嚥下、糖尿病、甲状腺、腎臓・高血圧、手・足の外科、リウマチ、子どもの心（児童精神）、てんかん、高次脳機能、ボツリヌス

◆特色等：○日本リハビリテーション医学会研修施設○日本整形外科学会研修施設○日本神経学会准教育施設○厚生労働省臨床研修病院○日本病態栄養学会栄養管理・NST 実施施設○日本静脈経腸栄養学会NST稼働施設○日本栄養療法推進協議会NST稼働施設○日本静脈経腸栄養学会実地修練認定教育施設○日本手外科学会基幹研修病院○日本小児科学会研修関連施設○日本小児神経学会専門医研修関連施設○日本糖尿病学会教育施設Ⅱ○日本てんかん学会研修施設○日本手外科学会研修施設

◆待遇：【基本給】6年制大卒：236,200 円、4年制大卒：226,800 円

※経験者は当法人給与規程により計算

【手当】特殊勤務手当（8,080 円/月）、時間外勤務手当、休日勤務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当

【休日】土曜、日曜、祝祭日、年末年始（12月29日～翌1月3日）※ただし緊急の呼出しによる休日出勤あり

【休暇】年次有給休暇（採用年15日、2年目以降20日）、特別休暇（夏期休暇（5日）、慶弔休暇等）、育児・介護休業制度あり、育児短時間勤務制度あり

◆福利厚生：職員用駐車場あり、ソウエルクラブ（社会福祉法人福利厚生センターの会員制福利厚生制度）加入、定期健康診断、ユニフォーム貸与、院内保育所あり、健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

◆その他：【認定薬剤師】：○日本薬剤師研修センター認定薬剤師（1名）○認定実務実習指導薬剤師（1名）○小児薬物療法認定薬剤師（1名）○日本骨粗鬆症学会骨粗鬆症マネージャー（1名）○日本糖尿病療養指導士（1名）○公益財団法人日本アンチドーピング機構公認スポーツファーマシスト（1名）

【院内チーム活動】：○感染対策チーム（ICT）○NST 栄養サポートチーム○糖尿病支援チーム○骨折予防対策チーム○その他（嚥下管理チーム、褥瘡対策、認知症ケアチーム、排尿ケアチーム、治験、医療安全、臨床検査など）

